

令和 6 年 8 月

学校コンプライアンス遵守のために  
～本校職員としての使命を自覚し、信頼される教職員となるために～

石岡市立恋瀬小学校長

「コンプライアンス」とは、「法令遵守」と訳されますが、「学校コンプライアンス」は、法令だけでなく社会の規範やルール・マナーを守ることも含まれます。

そこで、全教職員が共通の認識をもち、子供たちが安心して学べる環境づくりに取り組み、児童生徒、保護者、地域社会から信頼される学校となるために、本校では年間を通して研修を行っています。（下表）

令和 6 年度コンプライアンス研修年間計画

恋瀬小コンプライアンス推進委員

実施月	研修内容	
4 月	サービス・管理について	教頭
4 月	許されない、不適切な指導	教頭
4 月	教職員の信頼回復に向けた緊急対策～全ての教職員が「自分事として考える」～	校長
4 月	個人情報の適切な管理の徹底について	教頭
5 月	交通事故・飲酒運転防止に向けて	担当
5 月	性的マイノリティ理解促進について	校長
5 月	飲酒運転・個人情報の漏洩・その他（わいせつ、体罰、公金横領等）の未然防止について	教頭
5 月	校外学習における個人情報の適切な管理について	教頭
5 月	不適切な指導について	校長
6 月	体罰防止について	担当
7 月	教員間の連携の重要性（報告・連絡・相談等）	担当
7 月	盗撮防止について	教頭
8 月	性的マイノリティの理解向上（LGBTQ）	担当
8 月	メンタルヘルスについて	教頭
8 月	交通事故の防止について	校長
9 月	公金の取扱について	担当
11 月	ハラスメントの防止について	担当
※ タイムリーな事案・注意喚起が必要だと認めた事案については、校長・教頭が、臨時的に随時実施する。		

※随時：新聞記事、通知等による情報共有を通して服務規律の意識の高揚を図る。

※本校では、不審物等の発見や不審者侵入防止なども含め、学校の施設・設備等に起因する事故を防ぎ、子供たちの安全を確保するために、定期的に全教職員による校舎内外の安全点検を実施しています。